

第三号様式

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 1

【根拠条文】

法第27条の26第2項に基づく報告書

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

アセットマネジメントOne株式会社
代表取締役社長 菅野 暁

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【報告義務発生日】

令和4年9月15日

【提出日】

令和4年9月26日

【提出者及び共同保有者の
総数（名）】

2

【提出形態】

連名

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	（株）ラウンドワン
証券コード	4680
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者(大量保有者)／１】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ）	アセットマネジメントワンカブシキガイシャ
氏名又は名称	アセットマネジメントOne株式会社
フリガナ（カタカナ）	トウキョウトチヨダクマルノウチ
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
フリガナ（カタカナ）	
旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ）	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月1日
代表者氏名	スガノ アキラ 菅野 暁
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業、商品投資顧問業 その他、上記各業務に付随または関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 コンプライアンス統括グループ 黒岩 香織
電話番号	03-6774-6356

(2) 【保有目的】

投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,768,300
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P 0	Q 4,768,300
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	4,768,300	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年9月15日現在）	V 95,519,414
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/(U+V) × 100)	4.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.70

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約により貸出：SBI証券 13,200株、S M B C 日興証券 29,400株、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 10,400株、大和証券 4,000株

2【提出者(大量保有者) / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ）	アセットマネジメントワンインターナショナル
氏名又は名称	アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)
フリガナ（カタカナ）	
住所又は本店所在地	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK
フリガナ（カタカナ）	
旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ）	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成9年11月24日
代表者氏名	スズキ スギオ 鈴木 杉雄
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	投資運用業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 アセットマネジメントOne株式会社 コンプライアンス統括グループ 黒岩 香 織
電話番号	03-6774-6356

(2)【保有目的】

投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			428,800
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P 0	Q 428,800
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 428,800		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 0		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年9月15日現在）	V 95,519,414
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/(U+V) × 100)	0.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.77

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. アセットマネジメントOne株式会社
2. アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)
3. _____
4. _____
5. _____
6. _____
7. _____
8. _____
9. _____
10. _____

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			5,197,100
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P 0	Q 5,197,100
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	5,197,100	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年9月15日現在）	V 95,519,414
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/(U+V) × 100)	5.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	6.47

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
アセットマネジメントOne株式会社	4,768,300	4.99
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	428,800	0.45
合計	5,197,100	5.44